令和5年第1回選挙管理委員会定例会会議録				
開催日時	午前10時00分から 令和5年1月11日(水)			
		午前10時45分まで	午前10時45分まで	
出席者	委 員	與川委員長、小井委員長職務代理、梅田委員、本橋委員		
	事務局	江川局長、油川次長、増田選挙法規担当係長、中野主査		
開催場所		選挙管理委員会室 傍聴人 なし		
会議の結果 及び 主な発言	議案等			
	議案1号	投票率アップ企画委員会委員の選定について	決定	
	報告 1-1	公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について	了承	
	報告 1-2	第4回 明るい選挙推進協議会について	了承	
	報告 1-3	令和5年4月23日執行杉並区議会議員選挙員会日程に ついて	了承	
委員長	これから令和5年第1回の定例会を開会いたします。			
<投票率アップ企画委員会委員の選定について>				
委員長	議案第1号 投票率アップ企画委員会委員の選定について事務局から説明をお願いします。			
局長	(資料に沿って、投票率アップ企画委員会委員の選定について説明) 11月16日の第39回定例会で議決を受けました、投票率アップ企画委員 会の公募について、昨日10日で締め切りました。応募者数は22名と予想を 上回る数の応募をいただきました。12月1日の委員会で10名以内と決定し ていましたが、2名増やして12名とするのはいかがでしょうか。			
本橋委員	増やすことに異議はないのですが、どの様な理由で増やす数を2としたので しょうか。			
局長	当初の想定では、明るい選挙推進委員等で5名、公募で5名を想定していました。応募動機に数名は夜の会議だから出席可能というものもありました。当然、ご応募いただいた全ての方の意見を伺いたいのですが、2月19日の立候補予定者説明会には質問を確定しなければなりません。委員の人数が多くなれば、取りまとめる時間が増えることなど考慮して最大限増やす数を2名と提案しております。			
委員長	それではしょうがないですね。投票率アップ企画委員会は公開会議でしたね。 応募いただいた方々の傍聴は可能ですよね。			
局長	はい。ただし、会議室の広さの問題もあるので、沢山の傍聴者を受け入れる ことはできません。			
委員長	事務局より、委員数を12名とする提案がありましたがいかがでしょうか。			
一同	(異議なし)			

本橋委員	そうなると、議案1号の議案書3④に書かれている、選考基準にそって、本 日7名をこれから選考するということになりますね。		
局長	はい。選考基準は3の④のとおり、若年層啓発として若い方の意見を取り入れる目的があるため、先ずは構成員の半分程度を20歳代以下とし、30歳以上については、極端に年齢構成が偏ることが無いような配慮や男女比や地域にも配慮し、応募動機やご本人のもつスキルなどから選考いただけるようお願いできればと思います。		
委員長	皆様、ご意見ありませんか。		
一同	(異議なし)		
局長	これから選考を行っていただくのですが、お手元の別紙2が応募者情報を一表にまとめた物です。公正な選定とするため氏名は伏せてあります。また、応募動機は原文のまま記載しております。投票率アップ企画委員会の委員決定後は委員の氏名を公表します。その名簿と別紙2に記載されている年齢や地域等の情報を突合させることで、個人の思想や信条が公開されてしまう可能性があります。よって、個人情報を含む審議の間は、非公開会議とするかの決を取り、賛成多数の場合には非公開会議とし、傍聴者がいる場合は、退席を求めることになりますがいかがでしょうか。		
委員長	会議資料の公開や議事録はどうなるのですか。		
局 長	資料は、別紙2の応募動機を黒く塗り、議事録については経過のみの記録といたします。		
委員長	いま、事務局長から思想や信条を含む個人情報を取り扱うため、非公開会議 の申し出がありましたがいかがでしょうか。		
一同	(異議なし)		
委員長	それでは、投票率アップ企画委員会の公募委員の選定を開始します。		
	(議案第1号の議案書1①②③の方々の年齢などの構成を報告) (20歳代以下の者について、4名から3名を選出) (30歳代以上について、応募動機、年齢及び性別、地区の偏在を確認しながら18名から4名を選出)		
委員長	選定が終了しましたので、会議を公開に戻します。 選考の結果、別紙2のB、F、G、I、J、O、Tの7名になりました。事務局から、全ての応募者に対し結果の通知をお願いします。 その他、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は決定とします。		
	<公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について>		
委員長	続きまして、報告1-1 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行 について事務局から説明をお願いします。		
局長	(資料に沿って、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について説明) 資料2頁の記書き以降の第1の1です。期日前投票及び不在者投票を行う際 に必要な宣誓書についてです。今までの宣誓書は当日投票ができない事由を選 択していました。今後は、いずれかの事由に該当していれば、事由を選択は不 要となりました。2と3は、衆議院の区割り変更に伴うものです。杉並区には		

	あまり関係のない改正です。		
	<i>め</i> より関係がないは、 		
委員長	今の説明ですと、執行日当日に来られない事由を選択しなくてよくなっただけで、依然として宣誓書への記載は必要なのですね。		
局 長	宣誓書への署名は従前同様必要です。		
委員長	その他、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は報告了承 とします。		
	<第4回明るい選挙推進協議会について>		
委員長	続きまして、報告1-2 第4回明るい選挙推進協議会について事務局から 説明をお願いします。		
局長	 (資料に沿って、第4回明るい選挙推進協議会について説明) ・会全体の流れを確認 ・広報(広報すぎなみ、ボートマッチ)、放送(啓発テープ)、資材(カード、花の種)、街頭啓発(街頭宣伝カー、街頭啓発)、掲出物(ポスター、ボディパネル、南北バス"すぎ丸")について説明 ・ボートマッチについて(プロジェクターを使用し、他の選挙でのボートマッチについて説明) 		
本橋委員	他に区割りについての質問もあるかもしれませんね。		
委員長	どなたか、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は了承と します。		
	<令和5年4月23日執行 杉並区議会議員選挙委員会日程について>		
委員長	続きまして、報告1-3 令和5年4月23日執行 杉並区議会議員選挙委員会日程について事務局から説明をお願いします。		
局長	(資料に沿って、令和5年4月23日執行 杉並区議会議員選挙委員会日程について説明) 2月1日以降です。本会議2月9日からです。今回もコロナ禍なので答弁の無い理事者は議場に入らなくてよいと思われます。決まりましたら連絡します。総務財政委員会が2月22日、予算特別委員の歳入が3月2日、3日、歳出が6日、7日が当該款になります。本会終了が3月15日が最新の予定です。 2月19日に予定者説明会、3月16日に区議選の従事者の委嘱、4月16日告示、23日投票、翌24日開票を予定しています。		
委員長	どなたか、ご質問やご意見はありませんか。無いようでしたら本件は了承と します。本日の議案等は以上ですが、その他で事務局からありますか。		
局 長	ありません。		
委員長	それでは、最後に今後の日程の確認をお願いします。		
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。) 18日、25日が定例会でいずれも10時からです。本日11日11時から明るい選挙推進協議会があります。その他に衆議院小選挙区の区割変更の説明会を14日土曜日が永福地域区民センターで、15日日曜日が高円寺学園で行います。		
委員長	本日の全体を通じて、ご質問やご意見はよろしいですか、無いようですので 委員会を閉じます。		